

## 次世代育成支援対策推進法による 社会医療法人 水和会 活動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

#### <対策>

- 平成 27年 4月～ 院内広報誌や説明会を実施し、男性も育児休業を取得できることを周知する。

目標2：院内保育所の利用率を上げる。

#### <対策>

- 平成 27年 4月～ 夜間・休日の開園日を増やし、さらに利用率を高める。
- 平成 27年 4月～ 院内広報誌や院内共有システムを活用し周知・PRする。

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

#### <対策>

- 平成 27年 4月～ 院内広報誌や院内共有システムを活用し周知徹底する。
- 平成 27年 4月～ 再就職を前に不安に思っている方への再研修制度の実施。

目標4：短時間正社員制度や夜勤のない日勤常勤制度など、労働者のニーズに合わせた勤務体制の構築を図る。

#### <対策>

- 平成 27年 4月～ その制度を構築し、職員に啓蒙する。